

平成30年度・佐賀県肝炎医療コーディネーター養成研修会開催要領

1 目的

本事業は、肝炎ウイルス検査で要医療となった者等が、個々の病態に応じた適切な肝炎医療を受けられるよう、地域で中心となってコーディネートできる人材を養成する。

2 事業実施主体

事業の実施主体は、佐賀県とし、国立大学法人佐賀大学に委託して実施する。

3 事業内容

事業の主な内容は、次のとおりとする。

- ① 対象者 佐賀県の肝疾患患者の支援等に携わる医療機関看護師、市町・保健福祉事務所の保健師、民間企業の健康管理者等
※ ただし、これまでに研修を修了しているものは対象外とする。
- ② 定員 150名程度
- ③ 日時 平成30年11月18日（日） 9：00～17：00
- ④ 会場 佐賀大学本庄キャンパス（佐賀市本庄町1）
- ⑤ 受講決定 国立大学法人佐賀大学が決定し、後日、受講決定者に通知する。
- ⑥ 受講料 無料
- ⑦ 内容等 別添の集合研修プログラム参照
- ⑧ 修了証交付 全日程受講終了者には試験を実施し、合格点に達した者は佐賀県から修了証を交付する。
- ⑨ その他（肝炎医療コーディネーターの活動内容等）

肝疾患に関する専門知識をもって、肝炎ウイルス検査の未検者への受検勧奨、精密検査未受診者への受診勧奨、要観察者・要医療者を適正な医療へつなげる受診勧奨、その後の治療の継続、治療終了後の定期受診の継続を行うことができるよう地域で支援していく。

なお、肝炎医療コーディネーターとしての活動は、研修会修了者の本来の職務に付随し肝疾患患者やその家族等を支援するものであり、その活動を強要するものではないため、肝炎医療コーディネーターの活動に従事しても、県や佐賀大学などから報酬等が発生することはない。